デジタル戦略検討委員会の概要

1 目的

職員一人一人がデジタル技術の効果を実感し、その必要性を理解することによって、自らが実行できる職場環境を目指すため、庁内に横断的な組織として、我孫子市デジタル戦略検討委員会を設置します。

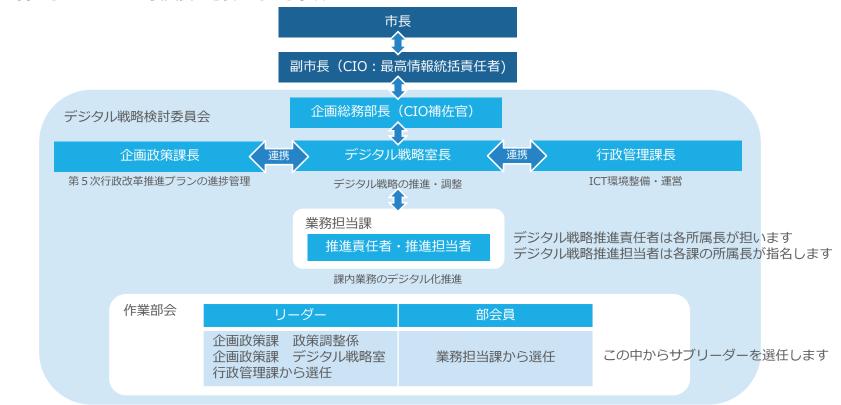
2 任務

構成

3

委員会の任務は、次に掲げる事項について調査及び検討することとします。

- (1) デジタル施策の総合調整に関する事項
- (2) デジタル施策のうち重要施策に関する事項
- (3) デジタル施策の推進状況の評価に関する事項
- (4) 各号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項



デジタル戦略検討委員会の概要

4 検討する事項

検討する事項	内容	関係課
自治体情報システムの標準化	標準仕様と現行システムとのFit&Gap分析の結果を踏まえ、Gapについて標準準拠システムの機能等に係る必要な最小限度の改変又は追加を検討します。	標準化対象20業務の所管 課
窓口業務のデジタル化	窓口において申請書等に記入する手間を省力化するなど、利用者の利便性向上と職員の業務効率化を図るため、業務フローの見直しやシステムの導入を検討します。	
デジタル人材の育成と確保	デジタル化をよりスムーズに進めるため、人材育成への取組のほか、人 材の確保についても検討します。	人事課

5 委員会の進め方

ステッフ 1
_

委員会において検討する事項を決定します。

ステップ 2

事項ごとに作業部会を立ち上げます。

作業部会リーダー及び 作業部会員を委員長が 指名し、作業部会でサ ブリーダーを指名しま す。

ステップ3

作業部会において調査、 研究及び調整を行いま す。

ステップ 4

作業部会において検討 した内容について委員 会に諮ります。

関係する所属長にも出 席を依頼し意見を求め ます。

ステップ 5

検討結果について市長、 副市長との協議を経て、 必要に応じて庁議に報 告します。

デジタル戦略推進責任 者及びデジタル戦略推 進担当者を通じて全庁 に展開します。

